

午前10時00分 開 会

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 皆さんおはようございます。

ただいまから平成19年第5回横手市議会11月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、30番播磨博一議員、31番柿崎実議員を指名いたします。

◎会期の決定

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日から11月15日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は11日間と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

午前10時15分 再 開

○佐々木喜一 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○佐々木喜一 副議長 田中敏雄議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐々木喜一 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加することに決定いたしました。

◎議長辞職について

○佐々木喜一 副議長 追加日程第1、議長辞職についてを議題といたします。

まず、その辞職願を職員に朗読させます。

○畠山仁 事務局次長 それでは朗読いたします。

このたび、都合により議長を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

平成19年11月5日、横手市議会議長、田中敏雄。

横手市議会副議長、佐々木喜一様。

以上であります。

○佐々木喜一 副議長 お諮りします。

田中敏雄議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐々木喜一 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、田中敏雄議長の辞職を許可することに決定いたしました。

◎日程の追加

○佐々木喜一 副議長 お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐々木喜一 副議長 ご異議なしと認めます。したがって議長の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前10時17分 休 憩

午前11時00分 再 開

○佐々木喜一 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議長の選挙

○佐々木喜一 副議長 追加日程第2、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

○佐々木喜一 副議長 ただいまの出席議員は34人であります。

投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

○佐々木喜一 副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐々木喜一 副議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【投票箱点検】

○佐々木喜一 副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を正確に記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

投票の正確を期するため、申し上げます。同姓の議員がございますので、この場合、姓のみの記載は無効とさせていただきます。したがって、氏名をはっきりお書き願います。点呼を命じます。

【点呼に応じ各員投票】

○佐々木喜一 副議長 投票漏れはございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐々木喜一 副議長 投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

○佐々木喜一 副議長 ただいまより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番柿崎孝一議員、30番播磨博一議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

【立会人柿崎孝一議員、播磨博一議員立ち会いの上開票】

○佐々木喜一 副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数34票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票34票、無効投票ゼロ票であります。有効投票中、田中敏雄議員18票、高橋謙議員16票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は9票であります。したがって田中敏雄議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました田中敏雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました田中敏雄議員から当選の受諾及びあいさつをいただきます。（拍手）

【佐々木喜一副議長議長席を退き、田中敏雄議長議長席に着く】

○田中敏雄 議長 ただいまは大変ありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

あと2年、皆様方のご指導とご協力をいただきながら、一生懸命頑張ってまいりたいと思いますし、何としても大きな政治課題は企業誘致、雇用の確保、これが横手の一番大事な、大事な政治課題であるというふうに思っておりますし、同時に、先ほど申し上げましたように、横手の真ん中に立ちまして地域を観察することが、今特に重要であるというふうに思っておりますし、各地域の住民の皆様方の要望

を聞きながら、身近な議会の存在の確立のために、地域振興のために議会は力を尽くしていかなければならないというふうを考えておりますので、この点につきましても議会一丸となって、この活動に邁進してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

もとより非才でありますけれども、皆様方のお力添えを心からお願い申し上げまして、頑張っておりますのでよろしくお願ひ申し上げて、一言再選のごあいさつにさせていただきたいと思ひます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開を午前11時25分といたしたいと思ひます。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○田中敏雄 議長 佐々木喜一副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって副議長辞職の件を日程に追加することに決定いたしました。

◎副議長辞職について

○田中敏雄 議長 追加日程第3、副議長辞職についてを議題といたします。

まず、その辞職願を職員に朗読させます。

○畠山仁 事務局次長 それでは朗読いたします。

このたび、都合により副議長を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

平成19年11月5日、横手市議会副議長、佐々木喜一。

横手市議会議長、田中敏雄様。

以上であります。

○田中敏雄 議長 お諮りいたします。

佐々木喜一副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって佐々木喜一副議長の辞職を許可することに決定い

たしました。

◎日程の追加

○田中敏雄 議長 お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前 11時28分 休憩

午後 1時30分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長の選挙

○田中敏雄 議長 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

○田中敏雄 議長 ただいまの出席議員は34人です。

投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

○田中敏雄 議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【投票箱点検】

○田中敏雄 議長 投票箱、異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を正確に記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

投票の正確を期するため、申し上げます。同姓の議員がございますので、この場合、姓のみの記載は無効とさせていただきます。したがって、氏名をはっきりお書き願います。点呼を命じます。

【点呼に応じ各員投票】

○田中敏雄 議長 投票漏れはございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

○田中敏雄 議長 ただいまより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番佐藤誠洋議員、29番塩田勉議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

【立会人佐藤誠洋議員、塩田勉議員立ち会いの上開票】

○田中敏雄 議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数34票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票34票、無効投票ゼロ票であります。有効投票中、高安進一議員23票、近江湖静議員9票、上田隆議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は9票であります。したがって高安進一議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました高安進一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました高安進一議員から当選の受諾及びあいさつをいただきます。

ご登壇いただきます。

【高安進一副議長 登壇】

○高安進一 副議長 ただいまは副議長、選任いただきましてありがとうございます。改めましてその重責の重さに身の引き締まる思いでございますけれども、議長を補佐しながら一生懸命副議長の職を全うしてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご高配をお願い申し上げたいと思っております。

今思いますことは、やっぱり合併して2年経過しました。その中で、まだまだ、合併して良かったという市民感情は出てきていないなという実感がございます。これはまず、もう少し時間を経過しなければいけないことではございますけれども、少しでも早く、やっぱり合併して良かったという、市部も郡部も、旧市部、郡部みんながそういう思いに早くなってもらいたい、そういうための気分の醸成が、私は第一義であろうかと、そのために、微力ではありますが頑張っただけでまいりたいと思っております。

また、執行部との関係におきましても、やはりこの執行部対議会、いつも議員生活、町議会議員時代からもございますけれども、常に思いますのは、その距離感だと思っております。余り近ければ悪路に差しかかればひっくり返りますし、余り広くしますと両輪の車軸が相当強固でなければもたない、また小回りもきかないし、非常に動きが悪くなる。そういった中で、執行部対議会のその間隔をいい具合に保ちながら、やっぱり市政の運営こそが議会の発展、市の発展につながるものと常々思っているところでございます。

私もこの2年間選任していただきまして、一部の、先ほど申し上げましたけれども座右の銘もごさいますが、議長の「和をもって貴しとなす」、それを議長から借りて、私も座右の銘としながら、2年間頑張ったいと思いますので、何分よろしくお願ひ申し上げまして受諾のあいさつにかえたいと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)

○田中敏雄 議長 暫時休憩します。

午後 1時46分 休憩

午後 3時30分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員の選任

○田中敏雄 議長 日程第3、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、5番佐々木喜一議員、6番柿崎孝一議員、18番高安進一議員、19番堀田賢逸議員、20番石井正志議員、22番高橋謙議員、24番高橋勝義議員、26番田中敏雄議員、29番塩田勉議員、以上9人を総務文教常任委員に、1番立身万千子議員、3番木村清貴議員、8番上田隆議員、13番阿部正夫議員、15番高橋大議員、21番佐藤忠久議員、27番菅篤司議員、32番赤川堅一郎議員、33番小笠原恒男議員、以上9人を厚生常任委員に、2番土田百合子議員、7番佐藤誠洋議員、12番土田祐輝議員、14番阿部信孝議員、17番菅原恵悦議員、28番佐々木誠議員、30番播磨博一議員、31番柿崎実議員、以上8人を産業経済常任委員に、4番佐藤功議員、9番佐藤徳雄議員、10番近江湖静議員、11番奥山豊議員、16番齋藤光司議員、23番佐藤清春議員、25番石山米男議員、34番寿松木孝議員、以上8人を建設常任委員に、それぞれ議長が指名いたします。

◎議会運営委員の選任

○田中敏雄 議長 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番木村清貴議員、6番柿崎孝一議員、7番佐藤誠洋議員、9番佐藤徳雄議員、11番奥山豊議員、14番阿部信孝議員、15番高橋大議員、20番石井正志議員、21番佐藤忠久議員、25番石山米男議員、29番塩田勉議員、34番寿松木孝議員、以上12人を議長が指名いたします。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明11月6日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 3時33分 散 会